

独立行政法人農畜産振興機構補助事業

中販連

だより

2005
Vol.14

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行●中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人●鍵山 信 儀

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル4階

TEL082-511-3371 FAX082-511-3399



CONTENTS

- 第5回通常総会開催
 - 牛乳消費拡大について
 - 平成17年度管内取引交渉終結
 - 事業経過報告
 - 受託数量実績●用途別販売実績
 - 編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

平成16年度決算書 (単位:円、kg)

(1) 取扱計画

項目	計画
生乳販売量	335,674,627
(再委託数量)	6,085,900
生乳販売合計数量	341,760,527
生乳販売金額	33,360,231,485

(2) 損益計画

科目	累計
事業収益(売上高)	33,360,231,485
事業費用(仕入高)	33,305,549,802
事業総利益	54,681,683

事業管理費	科目	累計
業務費	役員報酬	2,499,972
	給与手当	3,157,756
	技術指導費	41,498,422
	法定福利費	586,006
	福利厚生費	86,500
	役員退任慰労金積立	416,662
	役員退慰労金	0
	退職給与引当金	325,000
	計	48,570,318
	旅費交通費	6,992,224
	会議費	1,367,142
	接待交際費	2,250,236
	通信運搬費	720,331
消耗品費	638,984	
印刷費	1,257,831	
広告宣伝費	87,000	
調査研究費	645,400	
研修費	28,572	
教育情報費	248,116	
支払手数料	750,713	
計	14,986,549	
諸税負担	租税効果	140,800
	負担金	6,483,000
	賦課金	0
計	6,623,800	
施設費	減価償却費	374,494
	修繕費	32,900
	水道光熱費	208,144
	賃借料	5,131,200
	リース料	459,240
	保険料	26,600
消耗備品費	3,480	
計	6,236,058	
貸倒引当金繰入金	0	
雑費	251,857	
計	76,668,582	
事業利益	-21,986,899	
事業外収益	雑収入	1,763,973
	受取再委託推進費	3,360,000
	受入補助金	224,766,984
	受入生産者補給金	130,522,238
計	360,413,195	
事業外費用	雑損失	19,734
	支払再委託推進費	3,359,200
	支払補助金	203,290,898
	支払生産者補給金	130,522,238
計	337,192,070	
経常利益	1,234,226	
特別利益	0	
特別損益	0	
税引前当期利益	1,234,226	
法人税、住民税及び事業税	607,400	
前期繰越剰余金	163,021	
当期末処分剰余金	789,847	

剰余金処分案

科目	金額
1. 当期末処分剰余金	789,847
2. 剰余金処分案	
(1) 法定準備金	200,000
3. 次期繰越剰余金	589,847

第五回 通常総会開催

七月二十五日(月)
広島パシフィックホテル(広島市)

本会は、平成十七年七月二十五日に、広島市の広島パシフィックホテルにおいて、第五回の通常総会を開催致しました。

主催者を代表して、山崎会長より、「中国生乳販連が発足して四年が経過し、十六年度は乳価・経費のプール化について議論を重ねてきたが、合意には踏みきれなかった。このような現状では、広域指定団体としての真価が問われて

くる。中販連は酪農家の為の組織であり、組織一本化の為に引き続き取り組みたい」と共販体制実現への姿勢を明確にする

挨拶が行われました。続いて来賓を代表して、中央酪農会議伊佐地専務より、祝辞をいただきました。この中で、平成十八年五月から導入されるポジティブリスト制に触れ、動物医薬品、飼料添加剤、農薬等の使用

上程・承認された議案 第一号議案

平成十六年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び付属明細書の承認について

事務局より平成十六年度の各部門の事業実施状況、組織の概要、貸借対照表、損益計算書及び付属明細書、剰余金処

に係る記帳・記録について、生産者団体として万全を期すよう述べられました。議案審議においては、山口県酪農農業協同組合 岡本理事を議長に進行し、全議案とも原案通り承認されました。

以下、本紙において、通常総会の概要について紹介致します。



分案の説明の後、市場代表監事の監査報告が行われました。

第二号議案

平成十七年度事業計画の承認について

平成十七年度事業実施計画

一、基本方針

我が国経済は、自動車・鉄鋼等の好調な外需に支えられた業界に牽引され、経済指標において景気の緩やかな回復を裏付けるデーターが揃いつつあるが、国内においては少子化や雇用不安等を背景として家計消費は依然として停滞している。更には、原油価格の高騰がもたらす国民生活への影響が懸念される実態にある。

我が国酪農においては脱脂粉乳の過剰在庫と牛乳の消費不振という生乳需給にかかる双子の課題解消に組織を挙げた取組みが必要とされている。

平成十七年度における課題解消に向けた主要な取組み事項としては、①減産型(全国ベースは前年度実績比九十九六%)計画生産対策の実施②脱脂粉乳過剰在庫の五千トンの削減③生産者独自による牛乳消費拡大キャンペーンの実施(飲用向け生乳十五銭/kg)④需要期

生産誘導に向けた季節別乳価の強化⑤「量的」志向への生産誘導を図るための乳成分取引の見直し、等があげられる。

このような情勢を踏まえ当連合会は会員組織との連携強化を基本に広域指定団体として五年目の業務運営に当たることとする。

二、事業部門別計画

(一) 共通部門

指定団体機能の強化に当たっては、当連合会の組織・財務・業務の全般に亘る運営のあり方に関して、平成十八年度を目標とする中期計画に基づき推進する。

(二) 総務部門

①債権保全対策の強化

生乳代金等債権保全対策の強化のため、定期的な信用調査の実施とともに取引先乳業者に対し人的・物的担保及び保証金の差し入れ等を要請し保全数量の拡大を図る。

②特別会計及び預かり金の適正な管理・運用

特別会計において運用する加工原料乳経営安定化対策事業に係る生産者拠出金及び当連合会を経由した中央団体への拠出金、さらには、当連合会固有事業に係る会員からの預かり金等について適正な管理・運用を行う。

③情報連絡・調整機能の強化

当連合会の組織運営に関する理解促進を図るため、行政機関及び関係団体との連絡調整に努めるとともに、生産者に対して機関誌として中販連だよりを定期発行する。

(三) 業務部門

①計画生産対策の遂行

平成十七年度生乳計画生産数量を三二九、五五〇トン、前年度実績比九十八・五%に設定し達成を図る。合わせて、全国の指定団体が取組む脱脂粉乳在庫削減対策において当連合会に割り当てられた五千トンの処理を実施する。

②牛乳消費拡大対策の実施

当ブロックにおける牛乳の消費不振は全国の中で際立った実態にあり、加工向け用途の増加が乳価形成を不安定なものとしてさせている。

このため、牛乳の消費拡大は最重要課題であり、Jミルクの3・A・DAY

及び生産者独自の牛乳消費拡大キャンペーンの実施と合わせ、管内において実効のある消費拡大運動を展開する。

③生乳取引の安定化及び乳価交渉の展開等

再生産可能な乳価水準の確保を基本に、組織を挙げた乳価交渉の展開を図るとともに可能な限り交渉の年度内決着を目指す。

また、生乳取引の安定化に関しては乳成分取引見直しの円滑な実施及び需要期生産促進への取り組みを図る。

④指定団体機能の整備強化への促進

指定団体機能の整備強化に関しては三会員(島根・岡山・広島)の先行協議による共販体制の構築を図るとともに、構築の促進に資するため実務的に可能な事項について試行実施を含めた取組みを図る。

⑤補助事業の適正運用

当連合会が実施主体となる国庫及び指定助成事業について、会員組織の意向を踏まえた取組みを図るとともに適正な運用に努める。

第三号議案

平成十六年度賦課金及び徴収について
委託数量1kg当たり十六銭を乳代精算時に徴収する。

平成17年度事業計画 (単位:千円、t)

(1) 取扱計画

項目	計画
生乳販売量	332,852
(再委託数量)	5,088
生乳販売合計数量	337,940
生乳販売金額	33,084,330

(2) 損益計画

科目	計画		
事業収益(売上高)	33,084,330		
事業費用(仕入高)	33,030,260		
事業総利益	54,070		
事業管理費	人件費	役員報酬	2,496
		給与手当	3,200
		給与負担金	17,500
		法定福利費	620
		福利厚生費	100
		役員退任慰労金積立	420
		役員退慰労金	361
		退職給与引当金	360
	計	25,057	
	業務費	旅費交通費	7,120
		会議費	2,668
		接待交際費	1,000
		通信運搬費	780
		消耗品費	600
		印刷費	1,230
		広告宣伝費	70
		調査研究費	750
		研修費	50
		教育情報費	254
		支払手数料	600
		計	15,122
	諸税負担	租税効果	160
		負担金	6,436
		賦課金	0
	計	6,596	
施設費	減価償却費	276	
	修繕費	100	
	水道光熱費	204	
	賃借料	5,160	
	リース料	468	
	保険料	12	
	消耗備品費	100	
計	6,320		
貸倒引当金繰入金	4,000		
雑費	364		
計	57,459		
事業利益	-3,389		
事業外収益	雑収入	1,200	
	受取再委託推進費	3,360	
	受入補助金	84,200	
	受入生産者補給金	130,000	
	計	218,760	
事業外費用	雑損失	68	
	支払再委託推進費	3,360	
	支払補助金	80,000	
	支払生産者補給金	130,000	
	計	213,428	
経常利益	1,943		
特別利益	361		
特別損益	0		
当期利益	2,304		

第四号議案

平成十六年度役員報酬について
平成十六年度役員報酬の額を理事一、〇〇〇千円以内、監事五〇〇千円以内とする。内訳については理事会・幹事会の協議に一任する。

第五号議案

退任役員の内退慰労金について
退任する役員について、退任慰労金三六一千円以内において贈呈するものとする。支払方法・支払時期については理事会に一任する。

第七号議案

定款の一部変更について

第六号議案

役員の内退選任について(役員退任)

に伴う選任

おかやま酪農協三村常務より七月十一日に開催された役員推薦会議結果に基づく理事候補者二名(全農島根本部 反田陽一氏、山口県酪農農業協同組合 原田康典氏)が候補者として紹介され投票の結果、全会一致で承認された。

総 務 課



挨拶をされる伊佐地専務
(中央酪農会議)



理事 反田 陽一
全国農業協同組合連合会島根本部



筆頭理事 原田 康典
山口県酪農農業協同組合

新執行体制

役 職	氏 名	所 属 団 体
代表 理事会長	山 崎 博 文	おかやま酪農協同組合
代表 理事副会長	幅 田 信 一 郎	大山乳業協同組合
筆 頭 理 事	原 田 康 典	山口県酪農農業協同組合
理 事	上 野 千 里	広島県酪農協同組合
理 事	反 田 陽 一	全国農業協同組合連合会島根本部
代 表 監 事	市 場 強	広島県酪農協同組合
監 事	千 葉 靖 代	おかやま酪農協同組合

官民一体となって

牛乳消費拡大に取り組む！

…中国地区飲用牛乳流通問題等協議会を開催…



★異例の消費拡大問題をテーマ

中販連は去る七月二十九日に中国地区飲用牛乳流通問題等協議会を岡山コンベンションセンター（岡山市内）で開催しました。

同協議会は中販連に事務局を置き、管内五県の生産者・乳業者・牛乳販売店・量販店の団体代表者に県行政を加えたメンバーで構成され、この日は二二名の出席となりました。

本来、同協議会とは、牛乳市場の正常化を目的として設立されたことから、牛



乳の乱売に係る情報交換及び改善検討が活動の中心に置かれました。

しかし、現下の情勢は流通価格の正常化もさることながら、喫緊の課題である牛乳消費の低迷の打開を今回のテーマとしました。

★管内の牛乳生産の落ち込みは全国で突出

牛乳消費に警告ランプが点滅し始めたのは冷夏となった平成十五年の夏に遡りますが、事態は一過性の現象に留まらず、翌年の猛暑の中でも落ち込みが続きました。

このため今日までの消費実態に関する表現は「停滞」→「不振」→「低迷」へと変化しています。

全国的に消費が低迷する中において中国管内は目に余る状況にあります。

牛乳生産量の動向を前年との比較で見ると一目瞭然です。（8頁・グラフ）

△全国V十五年度一〇・二% 十六年度九七・五% 一七年四〜五月九六・八%

△中国V十五年度九九・九% 十六年度九三・〇% 一七年四〜五月九一・八%

この数字は牛乳生産量であり消費量は符合しませんが、管内牛乳市場の活力

の低下が推測できます。

他方、生産者にとつては最も単価の高い飲用向けが「低迷」することはプール乳価に不安定をもたらす元凶といえます。

よって、牛乳の消費拡大は管内における喫緊の課題なのです。

★消費拡大二大事業への理解・協力を求める

協議に先立ち主催者である中販連山崎会長より、同協議会の活動経過及び今回のテーマを消費拡大に設定した背景等を含めた挨拶が行われました。

さらに、中四国農政局平尾畜産課長より食育行政推進の観点から生・処・販が一体となった牛乳消費拡大への取り組みを要望される挨拶が行われました。

協議は、先ず事務局より管内の牛乳消費動向及び消費拡大二大対策である「牛乳に相談だ」及び「3-A-DAY」の概要説明を行った後、講師として招聘した中酪酪農理解促進小泉室長より八月から本格実施される「牛乳に相談だ」キャンペーンの詳細について説明を受けました。

★情報発信の受け皿としての役割を期待

消費拡大二大事業は展開手法に差こそあれ究極の目的は生乳需要の拡大ですが、牛乳に関しては、当面は、低迷に歯止めを掛けることにあります。

とりわけ、「牛乳に相談だ」は牛乳に特化した対策であり、前述した管内の消費動向に照らせば、その成果に多大な期待を寄せざるを得ません。

しかし、いくら原料乳生産段階から発信しても、乳業（製造・営業）及び牛乳販売店、量販店等流通・販売段階の呼応が無ければ実効は上がりません。その意味において、このたびの協議会で末端流通段階までの関係者に牛乳消費拡大への理解の呼びかけが出来たことは目的に向け第一歩を踏み出したものといえます。



▲悩み多き青春時代、沢山ある悩みの中でも皆が気になるアノ悩み…牛乳のおかげで学校でも部活でも大活躍！！そしてモテモテ間違いなし！！



▲骨が強かったおかげで幸せを手に入れたシンデレラ。なぜ？どうして？本当のシンデレラストーリーの裏には…。

TVC M
バスケット編

TVC M
シンデレラ編

平成十七年度管内取引交渉終結

飲用等向け据え置き、加工向け一・五円の引き下げ

中販連は、平成十七年度乳価を含む取引交渉に関し、七月末の加工向け交渉の妥結を以って管内乳業者との間で全用途が終結に至りました。

とは言い、管内乳業者への販売割合は全量の約八八％であり、残る域外販売分については再委託先の全国連(全農・全酪連)の交渉結果を待つこととなります。

以下、管内の合意内容に基づき十七年度の生乳取引体系について、その骨格を紹介いたします。

乳成分取引見直しに移行

…鳥取・山口は十八年度

本紙既報の通り、昨年度において決定した事項である乳成分取引見直しが三会員(鳥根、岡山、広島)の生乳の搬入先乳業者との間で十七年度四月分から適用されています。

乳成分加算金を前年度より十銭引き下げ(乳脂肪分二十銭/kg(三・五%基準)、無脂乳固形分三十銭(八・三%基準)とし、引き下げに見合う金額が基本乳価に繰り入れ加算(三会員平均約八五銭/kg)されています。

なお、乳業プラント所有会員である鳥取及び山口は十八年度から実施されることとなります。

中販連の乳価交渉方針等

十七年度の乳価交渉を巡る全国情勢は、牛乳の消費低迷及び乳製品過剰在庫の所在と言いう双子の課題を抱えていることから厳しい交渉が予測されました。

このような中で、中販連は三月十六日に開催した生乳受託販売委員会(以下、販売委)で、全国情勢を踏まえた乳価交渉の基本方針及び交渉手順等を次の通り決定しました。

△V交渉基本方針

- ① 飲用向け乳価は据え置き。
- ② 加工向けは主産地である北海道の妥結内容を踏まえた交渉を行う。

△交渉手順等V

- ① 交渉基本方針内での交渉権を会長に一任する。
- ② 加工向けについては全国情勢内での決着であれば改めて生乳受託販売委員会は開催せず文書にて結果報告する。

交渉経過

…飲用向けは円滑、加工向けは情報混乱

中販連としては、前述の販売委開催までの事前交渉において、飲用等(飲用、醗酵、生クリーム、チーズ向け)向け乳価の据え置きが可能な見通しにあったことから全国最速の四月内の妥結に至りました。

飲用向け交渉の円滑な進展に対し、加工向けは情報混乱状態となりその整理と分析に時間を要することとなりました。

今年度乳価交渉で乳業側(加工を必要とする乳業除く)は、都府県の加工向けは余乳の位置付けに在るとして十五〜二十円/kgの大幅引き下げを要求してきました。

先行妥結を期待した北海道における加工向け交渉は一〜二円の引き下げを巡る攻防となりましたが、難航の末、七初旬に至り二十銭/kgの引き下げ妥結が公表されました。

しかし、北海道ではチーズ増産奨励の政策や補助事業を絡めた独自色が強い妥結となりました。

都府県では関東地区の加工交渉が早い妥結をみましたが、その内容は一・五〜二円引き下げを巡る交渉の中で一八五八円/kgが妥結額となる北海道とは別次元のものとなりました。

このような情勢の中で開催された生乳取引等委員会では未決着の指定団体間に統一見解が見出せず、北海道・関東の妥結を踏まえて各指定団体が独自の交渉に臨むこととなりましたが、交渉環境が一様でないことから一時は情報が混乱する事態となりました。

中販連の加工向け交渉は一・五の引き下げで妥結

中販連としては未決着指定団体との情報交換に努める傍らで乳業側に対しても歩み寄りの要請を行う等、早期決着に向けて精力的な交渉を展開しました。

交渉を重ねる中で、未決着指定団体には関東版の交渉内容である引き下げ幅一・五〜二円の範囲とした交渉機運が広がりを見せるとともに、乳業側に

も下方修正への動きが生ずる等妥結に向けた交渉舞台が整うこととなりました。

中販連もこのような動きを踏まえ、①加工向け・五円の引き下げ②妥結後は四月遡及精算の実行を最終提示として詰め交渉に入りました。

交渉では、乳業側より二円に近い引き下げ水準にある他ブロックの状況が引き合いに出されましたが、①計画生産枠内における余乳発生抑制に向けた生処間の相互協力を行う②需給の急変により指定団体に販売不可能乳が生じた場合は別途協議を行う。等の附帯事項に乳業側が理解を示し中販連の最終提示内容で妥結が成立しました。

十七年度乳価交渉の総括

以上のように加工向けの妥結をもって一七年度の乳価交渉が終結しました。但し、本文序章で触れた通り全国連再委託の域外販売分は未決着であり、全乳量には及びません。

さらに、管内の加工向けにおいて一五円引き下げ分の四月遡及に關し島根・岡山・広島共販会では七月分乳代で一括精算されることとなりましたが、

乳業プラント所有会員である鳥取及び山口においては遡及実行の可否は独自決定されることとなりました。

十七年度乳価交渉では都府県が加工向け交渉に多大なエネルギーを費やすと言つ異例の交渉となりました。

現下の生乳需給の緩和状態は飲用牛乳消費の好転無しには短期的回復は困難であり、余乳発生抑制の取扱いを巡り今後とも都府県指定団体は加工向け乳価交渉に腐心することが想定されます。需要期生産及び指定団体の需給調整機能の位置付けが益々重要視されることとなります。

酪農全国基礎調査の実施

平成十六年度において実施致しました酪農全国基礎調査の集計結果等につきまして、会員を通じて既にお手元に届いていることと思ひます。今年度も昨年に引き続いて全戸調査を実施致します。

今年度は、指定団体独自の設問も設けており、今後の機能強化に活かしたいと考えています。

二年連続となり、皆様にはご負担をおかけ致しますが、ご協力の程お願い申し上げます。

事業経過報告(六月二十一日～八月二十日)

6・23	会員・全国連需給調整会議 (広島市)	7・22	会員・全国連需給調整会議 (広島市)
6・24	Jミルク 普及部会(東京)	7・25	第五回中販連総会(広島市)
6・27	指定団体機能整備検討委員会(広島市)	7・28	全酪連通常総会(東京)
6・28	第一回中販連監事会 (広島市)	7・28	岡山県製酪協会(岡山市)
7・6	第三回中販連理事会 (広島市)	7・28	酪農乳業懇談会(広島市)
7・7	指定団体・全国連実務担当者会議(東京)	7・29	中国地区飲用牛乳流通問題協議会(岡山市)
7・8	全酪連ブロック別会長・組合長会議(大阪)	8・3	加工原料乳生産者経営安定対策事業説明会(東京)
7・11	平成十七年度酪農全国基礎調査実施説明会(東京)	8・5	牛乳の安心・安全全国協議会(東京)
7・13	広島県酪生産基盤強化対策委員会(三次市)	8・9	邑智郡酪農協役員会(島根)
7・15	岡山県酪政連第四回通常総会(津山市)	8・11	指定団体機能整備検討委員会(広島市)
7・20	指定団体機能整備検討委員会(広島市)	8・18	西日本指定団体協議会(岡山市)
7・20	Jミルク需給・取引専門部会(東京)		



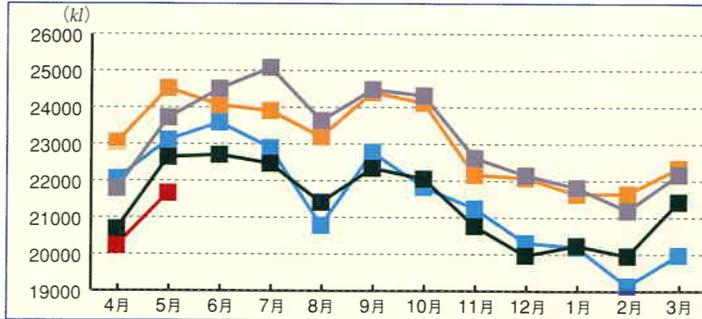
中国地区牛乳生産量動向



グラフ1

平成13年度～月別

- 平成13年度
- 平成14年度
- 平成15年度
- 平成16年度
- 平成17年度



平成17年度

会員別受託販売実績

(単位：kg)

	6月		7月		4～7月累計	
		前年比		前年比		前年比
大山乳業農協	5,372,196.3	98.9	5,456,651.0	102.5	22,003,644.6	100.2
全農島根県本部	5,364,172.9	98.3	5,260,224.5	100.0	22,000,047.9	99.4
おかやま酪農協	10,110,243.9	95.0	9,711,477.5	95.7	41,274,751.6	95.3
広島県酪農協	5,164,466.2	97.8	5,123,502.9	97.1	21,074,088.9	98.1
山口県酪農協	2,008,903.0	95.3	1,949,436.0	98.6	8,228,354.0	96.0
合計	28,019,982.3	96.9	27,501,291.9	98.3	114,580,887.0	97.6

(おかやま酪農協のみ公共含む)

平成17年度

用途別販売実績

※成分加算金は含まない (公共並びに九州再販含む) (単位：販売数量/kg・販売金額/円)

		6月		7月		4～7月累計		構成比					
			前年比		前年比		前年比						
飲用牛乳向け	販売量	20,999,469.4	94.4	21,722,229.3	94.9	86,648,684.6	93.3	73.9%					
学校給食向け	販売量	2,914,099.1	102.4	1,558,031.5	101.8	8,671,578.1	101.1		7.4%				
はっ酵乳等向け	販売量	3,558,483.8	107.9	3,590,756.1	108.4	14,349,343.3	111.9			12.2%			
特定乳製品向け	販売量	836,007.0	99.0	913,690.0	183.0	4,979,069.0	130.10				4.2%		
生クリーム等向け	販売量	544,446.0	106.7	541,103.0	123.3	2,459,783.0	107.8					2.1%	
チーズ向け	販売量	17,161.0	97.9	15,060.0	88.8	66,327.0	94.2						0.1%
合計	販売量	28,869,666.3	97.0	28,340,788.9	98.8	117,174,785.0	97.3						
	販売額	2,764,616,968	97.4	2,687,888,647	98.4	11,098,587,684	97.3						

※販売額は暫定額 (全国連加工向乳価決定後訂正)

編集後記

今年の夏も暑い日が続き、もうすぐ九月を迎えますが、夏バテしていませんか(人も牛も)。さて、先頃酪農乳業協会(「Jミルク」)が発表した平成十七年度第三四半期までの生乳及び牛乳乳製品の需給見通しによると、生産の回復(第二四半期九十九・六%、第三四半期一〇〇・五%)に比べ、牛乳等向け生乳処理量(需要量)は、対前年比九十八%と厳しい予測が出されています。

このままの状況で推移すれば、特定乳製品向け処理量の増大、ひいては次年度の生乳計画生産にも影響があるのではないかと考えられます。「牛乳に相談だ!」のキャンペーン効果が一刻でも早く現れる事を願っています。

お詫びと訂正

中販連だより十三号にて表現に誤りがありましたので、訂正しお詫び致します。

本文二ページ三段落目2行

誤り 生じた約八三千元

正 生じた約八三〇〇千元

本文二ページ表1のF欄

誤り F 拠出金

正 F 拠出金

(D-E)円

(D-C)円